

## 水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成26年6月6日(金) 本社会議室	
委員	角田 茂(学校法人参事) 矢橋晨吾(大学名誉教授) 西谷隆亘(大学名誉教授) 田中俊充(弁護士) 栗田 誠(大学院教授)	
審査対象期間	平成26年1月1日～平成26年3月31日	
抽出案件	総件数	5 件 (備考)
工事	一般競争	1 件
	公募型指名競争入札	0 件
	通常指名競争入札	1 件
	随意契約	0 件
建設コンサルト	公募型プロポーザル・簡易公募型プロポーザル	0 件
	公募型指名競争入札・簡易公募型競争入札	0 件
	標準プロポーザル	0 件
	一般競争	1 件
	通常指名競争	1 件
	随意契約(競争性のある)	0 件
	随意契約(特命随意契約)	0 件
	補償契約	1 件
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	<b>1. 一般競争入札(工事)</b>	
	<b>【印旛沼放流警報設備工事】</b>	
	・1回目の入札の時に日本無線が辞退したため、もう1回公募したということか。	・ちがいます。 1回目の入札の前に1社から辞退届が提出されていますので、第1回目から1社の応札になったということです。
	・入札を辞退する期日は設けているのか。	・入札当日でも辞退することもできます。
	・1回目の入札でかなり予定価格を超過していて、2回目の入札で予定価格の範囲内ぎりぎりのところで応札されているが、工事費内訳書等に基づいてアドバイスのようなことをしているのか。	・していません。
・入札説明書の配点表では、ヒアリング項目まとめて10点と記載されており、食い違っているのではないかと。予め配点の内訳が決まっているのであれば、技術者の専門技術力5点、当該工事の理解度5点とそれぞれ5点ずつ配点すると記載しておくべきではないか。	・機構全体でこのように整理しているということですが、その方がよろしいのではないかと。ご意見として伺っておきます。ただし、事務所内の委員会において、10点を5点ずつに振り分けると審議・決定し、採点しているということだけ報告させていただきます。	

## 水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再度確認したいが、辞退者の理由というのは把握しているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本件契約締結後、口頭で辞退の理由を確認したところ、開札までにはほかの工事を受注したので、技術者をそちらに配置したとのことです。</li> </ul>
<b>2. 通常指名競争入札（工事）</b>		
<b>【糠田排水機場建屋耐震改修工事】</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去2回の一般競争入札の不調ということですが、この不調というのは予定価格の範囲内におさまらなかったということか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回目は応札者がなかったということです。2回目は応札はあったのですが、低価格入札となり資料請求を行い調査したところ、違算があり辞退をされたので、結果落札に至ってないということです。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本来一般競争入札で行うべきところ、指名競争入札にされたとのことであるが、指名競争入札の根拠規程はどのようになっているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計規程というものがあまして、その中の指名競争入札を行える要件の一つである「契約の性質または目的により、競争に加わるべき社が少数で一般競争に付する必要があるとき」という条項を使わせていただいております。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的に工事費が高くなってきていると言われていた中で、今回低価格入札になったことについて、どのように考えているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末、年度内工事が途切れるという条件と、今回ヒアリングした結果において、自分のところで仮設資材を抱えているとか、作業員を抱えているとか、年度末で手がすく訳ではないですが、そういった状況があったというようなことも伺っております。</li> </ul>	
<b>3. 一般競争入札（土木関係コンサルタント業務）</b>		
<b>【希少猛禽類調査等業務】</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本調査はダム本体工事にタイミングが合っているような気もするが、以前から行っていたのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム検証中のため、ダム本体工事は行っていませんが、周辺の付替道路工事などの、生活再建に係わる工事は継続的に実施していることから、それらに対する影響把握のため、継続的に希少猛禽類調査を行っております。</li> </ul>	

## 水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低入札価格調査は、全ての案件について実施しているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機構では、予定価格 1,000 万円以上の業務について実施していますが、今回は調査の重要度に鑑みて、予め入札説明書に記載することにより、低価格入札になった場合に調査を行えるようにしております。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的実施してきている中で、今年初めて低入札が発生したのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年のように低入札となっております。本調査に限らずコンサルタント業務全般に言えることと思いますが、日本全国のコンサルタント業務において発生していると思います。</li> </ul>
<b>4. 通常指名競争入札（地質調査業務）</b>		
<b>【小貝川水管橋他耐震対策検討業務】</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震照査とはどういうものか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震に対してその施設が安全であるかどうかを検討するものです。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討とは具体的にいうとどういうものか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ある地震の波を決めまして、その波を構造物に与えて、その構造物が安全であるかどうかという計算を行います。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの会社があつて、極一部の会社だけしか応札されないとか、2度も3度も一般競争入札を行ったが、参加者がいないということは、この業界ではほかに仕事がいっぱいあるということか、それとも何かほかに理由はあるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ある程度専門性を持った技術者が必要ですが、技術者の確保が難しいという業者も何社かあったように聞いております。あとは、発注の時期によっては全国的に業務が集中することもあるかと思ひます。</li> </ul>
<b>5. 補償契約</b>		
<b>【石綿対策日吉原支線通信線路移転料】</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先程の説明の中で、元々動かさない線があつたとのことだが、どういうことか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この電柱はNTTのものだが、中部電力とCTC（豊橋ケーブル）の線が一緒ののつておりまして、CTCだけ動かしたくないということで、新しい電柱に枝を出すような形で元の位置にのせるという工事になりました。</li> </ul>

## 水資源機構 入札等監視委員会 審議概要

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単純に動かす場合と比べると割高になっていないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・割高にはなっていません。今回の場合はCTC（豊橋ケーブル）に無償でやっていただきました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移転しなければならないような電柱があることが不思議だと思うが。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電柱は管の真上にあるわけではないので、電柱に影響を与えないような工法もないわけではないのですが、そうすると工事費が高くなることから、影響がない範囲まで移動させてくださいということで協議をさせていただいています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電柱を立てるときに、将来、管の改修工事とかの必要性が出ることはわかっているのだから、その時に移転後の場所に設置して欲しい旨お願いできると思うが。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管の上には、登記的には地上権というものを設定しているのですが、その設定範囲外に電柱が立てられたことから、工事をするとき協議が来なかったと言うことです。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事費用の補償をするということだが、一般の工事の請負契約と同じように、一般管理費のようなものは計上するのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相手方から提出された見積書にあるように、直接工事費、共通仮設費、一般管理費の金額を含んだ形でお支払いしております。今回は公共補償でございますが、このような形で問題ないと考えています。</li> </ul>
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	・なし

### ○問い合わせ先

埼玉県さいたま市中央区新都心 1 1 番地 2

ランド・アクセス・タワー内 電話 048-600-6500

水資源機構入札等監視委員会事務局

技術管理室契約企画課長 河野 裕明（内線 2251）

技術管理室担当課長 益山 高幸（内線 4631）

用地管財部補償業務課長 杉浦 正人（内線 2331）